

介護等での鹿児島離島航空割引カード(準住民)発行申請フロー

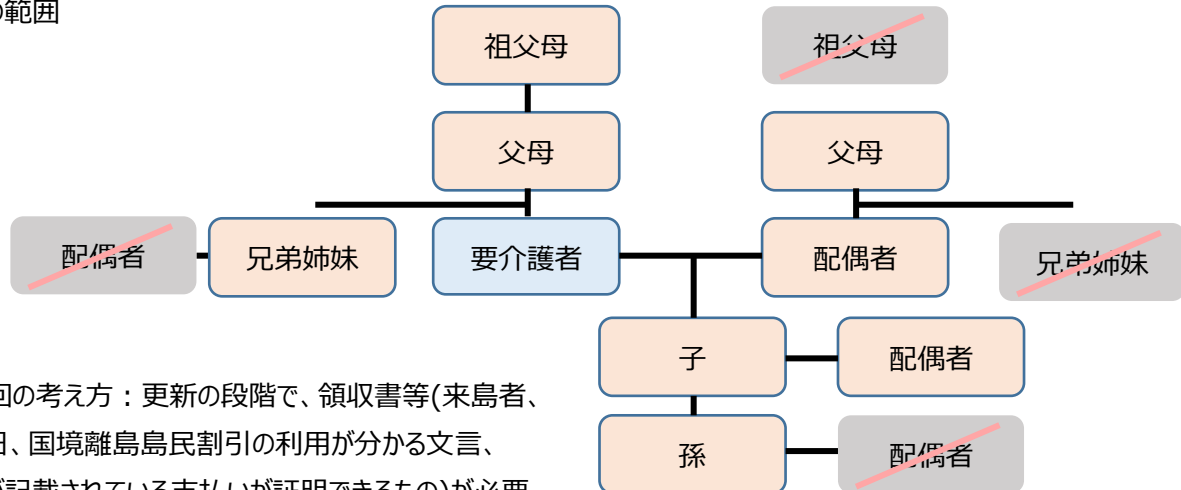
●対象路線： 鹿児島 ⇄ 奄美群島間 ※奄美群島間での路線は適用外

●割引額： 通常の離島割カードと同額(約半額)

1. 対象者

徳之島に住んでいる要介護認定または要支援認定を受けている親族の介護のため反復継続的(年 3 回以上)に本土から来島される 18 歳以上の方 ※対象者が天城町に住んでいた実績は必要ありません。

★親族の範囲



※年 3 回の考え方：更新の段階で、領収書等(来島者、搭乗日、国境離島島民割引の利用が分かる文言、航路が記載されている支払いが証明できるもの)が必要

年 3 回以上来島されない場合は、次の 1 年間更新されず、カードの作成ができません。

2. 申請書の提出(郵送請求可)

★提出物

- ・申請書(天城町役場 HP からダウンロードできます)
- ・介護を要する方の要介護人者等の介護保険被保険者証、介護認定結果通知書、介護区分変更通知書のいずれかの写し
- ・親族と分かる(関係性が分かる)戸籍(写し可) ※発行から 6 か月以内
- ・写真(縦 3cm×横 2.5cm) ※正面を向いて、帽子等をかぶっておらず、胸から上を撮影しているもの。
- ・身分証明書※写しでも可 【例】住民票(発行から 6 か月以内)、マイナンバーカード、運転免許証(自動車、船舶等)、国民健康保険証、後期高齢者医療保険者証、年金手帳、障がい者手帳、介護保険証、社会保険被保険者証、その他公的機関が発行した証明書等

※郵送手続きの場合は、上記書類に加え、返信用封筒(切手と住所付)を同封してください。戸籍謄本はお近くの役場で広域交付にて取得する事が可能です。詳しくはお近くの市町村役場にお尋ねください。

3. 交付窓口(申請書送付先)

〒891-7692 鹿児島県大島郡天城町平土野 2691-1
天城町役場 くらしと税務課宛 TEL : 0997-85-5331

4. 有効期限 交付から 1 年間

※1 年ごとに更新となります。